

手話奉仕員養成事業のお知らせ

阿蘇郡市7市町村が一般財団法人県ろう者福祉協会に委託して行う「手話奉仕員養成事業」のご案内です。この事業は、地域の聴覚障害者の福祉向上につながるため、障害者総合支援法に基づく意思疎通支援を担う手話通訳者を養成するものです。手話通訳者を目指す人は応募してください。

【入門課程】

期日：4月10日（金）～8月7日（金） 18日程度

【基礎課程】

期日：9月4日（金）～平成28年3月25日（金） 28日程度

※基礎課程は、入門課程を履修された人に限ります。



■時間

毎週金曜日
午後6時30分～8時30分

■会場

阿蘇市農村環境改善センター

■受講料

無料（ただしテキスト料など約7140円は受講者負担）

■受講資格

高等学校卒業以上の学力を有し、手話通訳活動を目指す人。

■受講申し込み

各会場でテキスト料を添えて申し込んでください。

■問い合わせ

〒862-0950

熊本市中央区水前寺6丁目9番4号

熊本聴覚障害者総合福祉センター 一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会

（担当）松永 朗

TEL 096(383)5587

FAX 096(384)5937

平成27年度新規農業集落排水設備指定工事店の受け付けを行います

■申請期間

3月2日（月）～17日（火）

■新規指定工事店要件

①県内に営業所を有し、かつ相当の資産と信用を有すること

②日本下水道協会県支部に登録された下水道排水設備工事責任技術者（以下「責任技術者」という）が1人以上専属していること。なお次の資格者も責任技術者の要件とすることができる。

- ・建築業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による管工事業者
- ・特例浄化槽工事業者届出者
- ・浄化槽法（昭和58年法律第43号）第23条第1項による浄化槽工事業者登録者

- ③工事の施工に必要な設備及び機材を有していること
- ④税を滞納してないこと

※申請書・添付書類などについては問い合わせてください

■問い合わせ

役場 環境対策課 水質保全係

TEL (67) 3176

平成26年度(第55回)熊本県農業コンクール大会表彰式

1月29日にホテル熊本テルサで「平成26年度県農業コンクール大会」の表彰式が行われ、村内から2人が表彰されました。

新人王部門の優良賞を下田剣太郎さん（両併一）が受賞されました。

下田さんは、県立農業大学校を経て平成21年に就農。就農と同時に経営移譲を受け、中古ハウス購入など低コストで規模拡大を実現。トマトの一部契約販売や出荷販売組織の設立による販売チャネルの多角化を実現しているとのことでの受賞となりました。

地域貢献賞を後藤喜美子さん（白川）が受賞されました。

後藤さんは、旧白水村女性農業者の会の初代会長や JA 阿蘇白水支部長、合併後は南阿蘇支部副部長となり、本村の女性農業者のリーダーとして活躍。また、村婦人会長として教育や福祉活動などにも携わってこられたことでの受賞となりました。



下田剣太郎さん（両併一）



後藤喜美子さん（白川）